令和３年度　熊本市安全安心まちづくり推進協議会　議事録（要旨）

【開催日時】　令和４年１月１８日（火）午前１０時～午前１１時１０分

【開催場所】　市民会館シアーズホーム夢ホール　２階　第５・６会議室

【出 席 者】

（委員）田尻会長、中迫副会長、水野委員、小山委員、猪本委員、内村委員、安田委員、猪毛尾委員
宮本委員、角委員、松尾委員、山邉委員、古城委員、平田委員
※瑞穂委員の代理として
熊本市小学校生徒指導協議会副会長（松本至道氏オブザーバー参加）

（事務局）
横田文化市民局長、石坂市民生活部長、馬場首席審議員
生活安全課
高取課長、坂本副課長、吉坂主幹兼主査、高宮主査、中村参事、松井主任主事

【会議資料】
・会次第
・席次表
・名簿
・令和３年度熊本市安全安心まちづくり推進協議会資料
・第 11 次熊本市交通安全計画（素案概要版）
・第３次熊本市消費者行政推進計画（素案概要版）

【協　　議】
・熊本市の犯罪情勢等について
・熊本市の取り組みについて

【報　　告】
・第１１次熊本市交通安全計画について
・第３次熊本市消費者行政推進計画について

【議事要旨】
事務局：開会
〃　：局長挨拶
〃　：委員紹介
〃　：会長、副会長選任について、昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大のため協議会は中止となり、書面による開催となった。そのため、今回が委嘱後初めての開催で協議会の会長・副会長を委員の互選により選任する必要があり、委員からの推薦により会長、副会長を決定した。

----------これからの進行は会長----------

会長　：それでは、事務局から「熊本市の犯罪情勢等について」説明お願いします。

事務局：事務局より資料に基づき説明

会長　：引き続き、「熊本市の取り組みについて」説明お願いします。

事務局：事務局より資料に基づき説明

会長　：ただ今、説明がありました「熊本市の犯罪情勢等について」と「市の取り組みについて」ご質問・ご意見等はありませんか。

----------各委員から意見等----------

委員　：客引きの話がでましたが、地震の後に、県外から多くの店が出店し、客引き同士のけんかがあったりし、段々ぼったくりなどが増えていきました。どうにかしなければということで、警察や市の方にお世話になり、条例を作っていただき、街の中もだいぶん安心安全になったと思います。
　最近、客引きもコロナで少なくなっていましたが、また最近、多くなっているような気がします。前回の蔓延防止の期間も蔓延防止の時間が終わった８時以降に客引きが出てきたという事も聞いていますので、また、いろいろ検討することが必要ではないかと思います。

委員　：少年の薬物乱用防止については、昨年は、この表にあるとおり、１４名、うち大麻が１２名で、覚醒剤が２名。今年については、５名、いずれも、大麻、やはり大麻が非常に子どもたちに浸透している状況が見て取れるかと。人数的には昨年よりも減ってはいるが、全員が大麻で捕まっているので、その点がちょっと懸念されるところだと思われます。
　その関係で県警としては、子どもたちに薬物乱用の危険性、また有害性に関する正しい知識を身につけさせる必要がありますので、学校等と連携して、小学校の高学年、中学生高校生を対象にして薬物乱用防止教室を積極的に開催しています。
　また、少年による大麻の乱用の広がりが懸念されていますので、薬物乱用の危険性、有害性に関

する正しい知識を広めるために関係各機関と連携し、昨年は、大型ショッピングセンターでの薬物乱用防止教室を嘉島町にあるクレアの方で実施しました。

後は、県警の肥後っ子サポートセンターのホームページとかに、薬物に関する研究、啓発チラシなどを掲載して、広報啓発を図っているところです。

委員　：熊本市高等学校生活指導連盟の活動ですが、補導や列車巡視はコロナ禍で半分以上は中止となっています。高校の先生方、関係諸機関と出来る限りの補導を行っている状況です。コロナ禍で、各学校でのイベントが中止や規模縮小などになり、子どもたちもストレスを抱えている状況にあり、各学校の先生方も、少し指導に苦慮されている部分も聞かれました。

生活指導連盟として数回補導を行った中で、先月の１２月２４日クリスマスイブの時には、カラオケボックスに高校生が多数いました。

なぜ、カラオケボックスが校則で禁止されているか、子どもたちにどういう危険性があるのかなどを各高校で説明できるように考えていこうという話合いが出来ました。

また、校則見直しにおいても、各高校にアンケートをとり、生徒の健全育成のため生活指導連盟でも協力できればと考えています。今後ともよろしくお願いします。

委員　：熊本市の青少年指導員をしていますが、月に１回、新市街から上通まで、ゲームセンターとカラオケ店を回っていますが、以前より子どもの数が本当に少なくなっています。ＳＮＳで、自宅で連絡を取りあっている子どもが多いのではないか、という気がしています。

ゲームセンターで会う子どもは、学年を聞くと、高校１年生で、「校則を知りませんでした」と、本当に１年生かどうかはわからないが、そういう子どもが、学期が始まるとちらほらと見受けられるところです。

カラオケの方は、以前はノックして中に入っていましたが、今は、営業の関係で入れないので、外から見るだけですが、健全に歌を歌っている子どもいるが、真っ暗にしている人たちがいる。中が分からないのが、やはりカラオケは難しいのかなと思います。電気をつけて、歌う分には全然問題がないと思うが、たまに、不純異性交遊みたいな部分もあるし、あと喫煙等を見ることもあります。その辺を注意してもらえればカラオケは全然、良いのではないかなという気はしています。

委員　：ＳＮＳ関係については、便利な反面、様々な危険性があります。特に、顔が見えずに不特定多数との交流が出来ます。ＳＮＳ上で繋がっていることが、良い部分もあれば、危険な部分もあるので、ＳＮＳに関しては、各学校で教育の強化を行っているところです。

委員　：それとカラオケは許可になっている高校もあるが、指導するなかで、非常に指導がしにくい。だから、その辺をどうにか解決していただけばと思っています。

会長　：他に何かございますか、その他に移りますが、皆様から何か他の事で会の方で問題になっていることとか、報告も含めてお願いします。

委員　：私たち防犯協会といたしましては、コロナ禍の中、何でもイベント的なものは中止、あるいは、延期になって、することが無いと思っていったが、校区には身近に青パトというのがあり、これを最大限に活用して、校区内を回れば、1時間も回れば、校区内をきめ細かく回ることが出来る。そのようにして、パトロールやっています。防犯としては、今の時期はパトロールに尽きると考えています。

特に、登校時は、大体集団で登校していくが、下校時には学年ごとバラバラに帰る。そういう所の見守りに人手がいるので、防犯協会だけではなく他の団体にもお願いしている。うちの校区では、老人会に協力してもらっている。老人会の方に、「少しでも、週に1回だけでも」というようにお願いして、実施をしています。

また、これは特別な事業ですが、年金デーの時に、高齢の方が、年金を受給される郵便局や銀行で、啓発活動を実施し、今、はやりの「電話で『お金』詐欺」が少しでも、少なくなるようにやっているところです。

委員　：熊本市民生委員児童委員協議会から参りました。地域におります民生委員の活動は、「安心して地域に暮らせる、治安の面もよりも精神面でゆとりのある、安心した生活を」ということで、高齢者の見守り活動などを行っています。

そのような中で1番心配しているのが、全民生委員１４００人程にアンケートを取りましたが民生委員自身も心の負担にもなっているが、地域として心配な点として、孤独死孤立死の問題がアンケートの中にしっかりと出ていました。

１人の民生委員が多いときは、５００近い所帯を担当するわけですが、「どうしても行き届かない」というような意見があるので、地域の皆さん方の力を借りて、変わった状態があれば、地域ぐるみで、配慮をしてもらいたいということを地域の方々にお願いしたいと思っています。

その際、お世話になるのが、交番の方で、私たちはそういった権利がないので、すぐ交番の方に来てもらっています。

この件とは別に、お世話になっていることが、先ほど防犯協会の会長さんが、パトロールの件を話されましたが、不審者情報です。忘れてはいけないのが人権の問題があって、不審者ということで、子どもが「怖い」という感覚を持ってしまう方の中に、障がい者の方がおられるのも事実なのです。

障がい者の方が、子どもに声かけると子どもはそれだけで、怖くなってしまって走って逃げてしまう、そして、その後、通報が行きますと一斉配信で不審者という扱いになってしまう。

実際は、そういった心配をしなくていい人であるというようなことが、私の地域でもありました、そういった点において、子ども、あるいは大人もそうですが、施設に入っている方たちがおられるわけだから、そういった情報を地域で、共有するようなシステム、個人情報があるので非常に難しい問題を含みますが、そういった点もある程度、お互いに配慮すれば変な意味での誤解も少なくなるのかなと感じています。

民生委員の場合は、そういう情報を全部把握しているわけではないですが、ある程度は知っていますし、守秘義務も課せられています。そういった点で、何かあれば、是非、お尋ねいただきたいと思います。

長くなって申し訳ないですが、先程から、高校生のＳＮＳとかＬＩＮＥとか問題になっているというお話がありましたが、これは、良い例として、熊本地震の際に、通りがかった高校生が、高齢者のお宅のブロック塀とかが破損し困られているときに、その高校生が一斉にＳＮＳ、ラインをしてくれて、2、30 人の高校生が集まって、手伝ってくれたと、その校区においては、その後も、その高校生たちがそういった形で協力してくれて、その際活用していたのが、ＳＮＳであり、ラインだったと。やはり、上手に活用すれば良いこともあるという事で一応報告しました。

会長　：他にご意見等ありませんか。ないようでしたら事務局から第１１次熊本市交通安全計画、第３次消費者計画について説明をお願いします。

事務局：パブリックコメント実施中の交通安全計画と消費者行政推進計画について説明。

会長　：他にご意見等ありませんか。ないようでしたらこれを持ちまして全ての議事を終了いたします。